

資料 5-1 歴まち推進戦略 - 参考資料

歴まち推進戦略を履行する上で、自治体との連携の下、活用が期待できる国の事業を以下に記述する。

1 歴まち重点区域：認定歴史風致維持向上計画に対する支援（国庫補助対象）

街なみ環境整備事業 - 公共施設の整備や修景、歴史的風致形成建造物の買取等

都市公園等事業

都市再生整備事業

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

- ・ 景観・歴史資源となる建造物の整備
 - ・ 歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の買取等
 - ・ 指定建造物の特定改修等
- ・ その他整備等
 - ・ 良好な景観や歴史的風致を活用し、地域活性化の拠点となる施設等の整備
 - ・ 建築物の外観修景 ・ 景観阻害物件の除却 ・ 舗装の美装化
 - ・ デザインコードの検討 等

歴史的風致活用国際観光支援事業

2 歴まち重点区域以外の地域：街なみ環境整備事業による支援（国庫補助対象）

< 事例 >

島原市街なみ環境整備事業・重点地区整備事業補助金交付基準

区分	補助対象	補助率	補助限度額
建造物の修景	新築、増築、改築、移転する際に係る経費のうち、通常望見できる屋根、外壁、門、塀、生け垣、石畳、看板等外観に係る経費のうち、別表第2「島原市街なみ環境整備事業における建造物の修景基準」を満たすもの	$\frac{2}{3}$ 以内	250万円